

2020年4月10日

新型コロナウイルス感染症の影響に伴うガス料金支払い期限延長の特別措置について

日頃は弊社のLPガスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

弊社では、新型コロナウイルス感染症の影響により社会福祉協議会から「緊急小口資金」「総合支援資金」の給付を受けられ、ガス料金のお支払い期限の延期をお申し出いただいた、お客様に対して4月、5月検針分ガス料金のお支払い期限を1ヶ月延長する特別措置を実施いたします。

なお、お申し出の際には社会福祉協議会からの認定証のご提示をお願いいたします。

特別措置の適用を希望されるお客様は、各営業所へお問い合わせください。



株式会社 **小野里商店**